

## 組織改編

町民ニーズへの対応や行政課題解決に向け組織機構を再編

# 4月1日から町組織の一部が変わりました



### 組織の再編で充実した 行政サービスを図る

只見町では、行政サービスの充実と効率化を図るために、4月1日から町の組織の一部を再編しました。

これは、多様化する町民ニーズにきめ細やかに対応することと、少子高齢化に伴う人口減少問題やJR只見線全線再開通、国道289号八十里越開通や「只見ユネスコエコパーク」の推進など様々な行政課題に、限られた職員数で最大限の効果を発揮できるように、7課14係から6課13係に再編成しました。

組織機構改革は、平成26年4月1日に実施してから4年ぶりとなり、効率的な行政経営と質の高い行政サ

ービスの提供、様々な行政課題の解決を目指します。

本号では、組織変更後の各課の名称や主な業務内容、組織再編のポイントについてお知らせいたします。

### 第4次只見町行政大綱に もとづいた組織機構改革

この組織機構改革は、本年2月に策定した「第4次只見町行政改革大綱」にもとづいて行われています。

大綱には、「組織機構の最適化」や「事務事業の再編・整理・廃止・統合」など多くの項目が盛り込まれており、時代とともに変化する行政課題へのスピーディーな対応と確かな行政運営が求められています。

## 組織改編の ポイント

### ■人口減少対策とユネスコエコパークの推進

人口減少対策やユネスコエコパークを推進するために、「総合政策課」から「地域創生課」に課名を変更し、新たな係を設置。これにより、雇用の創出や定住・移住対策、只見ユネスコエコパークの推進に取り組んでいきます。

### ■多発する災害対策の強化

多発する災害などに対応するために、「農林振興課」と「環境整備課」を統合し、「農林建設課」を新設。道路・河川・建築・農林部門の連携を図り、非常時にスピーディーな対応ができる体制を構築します。

平成30年4月1日からの

# 町の組織機構図

■下記の組織機構図は、改編により変更があった課名・係名・業務内容について青文字で記しています。

課名	係名	主な業務内容
総務課	総務係	町長秘書、職員、議案、庁議
	財政係	財政、財産管理、行財政改革
(新) 地域創生課 (旧：総合政策課)	創生企画係	総合計画、人口減少対策、地方創生、移住・定住対策
	広報広聴係	広報・広聴、統計
	ユネスコエコパーク推進係	ユネスコエコパーク、ブナセンター
町民生活課	税務係	町税、賦課・徴収
	町民係	戸籍、住民登録、消防・防災、水道・集落排水（届出）、廃棄物処理、町営住宅（届出）
保健福祉課	保健係	後期高齢、国民健康保険、検診事業
	福祉係	介護保険、地域包括ケアシステム、児童、高齢者、障がい者福祉
(新) 農林建設課 (旧：農林振興課) (旧：環境整備課)	農林係	農林水産業の振興、鳥獣被害対策、土地改良
	建設係	道路、河川、建築、砂防、治山、水道・集落排水事業（工事）、農地、林地
観光商工課	観光係	観光施設管理、交流事業
	商工係	商工業振興、雇用対策
会計室		町公金の収入・支出
振興センター	只見振興センター	地域づくり、生涯学習、集落組織の支援
	朝日振興センター	地域づくり、生涯学習、集落組織の支援、諸証明の交付
	明和振興センター	地域づくり、生涯学習、集落組織の支援、諸証明の交付
教育委員会	学校教育係	学校経営、教育委員会庶務、高校振興対策
	生涯学習係	社会教育、芸術文化、文化財保護、スポーツ推進
議会事務局		議会庶務、議事、調査、監査委員事務
農業委員会事務局		農業委員会庶務

## ■各振興センターの情報共有の強化

地域づくりの核となる各振興センターの事業を総合的に推進・連携を図るために、三振興センターの統括者を設置します。統括者は、各振興センター長と連携し、共通業務の調整や情報の共有を図りながら事業に取り組んでいきます。

## ■住民生活に身近な窓口の統合

住民生活に密着した水道の届け出やごみ処理、町営住宅の入居手続き関係などを町民生活課へ一本化（保健福祉課の保険業務などは別です）。窓口・出納業務を統合し、町民の利便性向上を図ります。